

平成28年教育委員会 第4回定例会

- 1 日 時 平成28年4月28日(木) 13時30分
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員 林教育長、末永委員、笹谷委員、小澤委員、荒田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長、教育部次長、教育部副参事、学校教育支援室長、学校教育支援室主幹(指導担当)、学校教育支援室主幹(学務担当)、学校教育支援室主幹(適正配置担当)、教育部主幹(文化財担当)、教育総務課長、施設管理課長、生涯スポーツ課長、総合博物館長、図書館副館長、美術館副館長、学校給食センター副所長、教育総務課総務係長、教育総務課総務係(書記)
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
 - 議案 第1号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案
 - 議案 第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
 - 議案 第3号 平成29年春の叙勲候補者の推薦案
 - 協議 第1号 小樽市総合博物館条例の一部を改正する条例案について
 - 協議 第2号 市立小樽文学館条例の一部を改正する条例案について
 - 協議 第3号 市立小樽美術館条例の一部を改正する条例案について
 - 協議 第4号 市立小樽図書館条例の一部を改正する条例案について
 - 協議 第5号 今後の学校再編の進め方について
 - 協議 第6号 平成28年度教育費補正予算について
 - 報告 第1号 小中学校の学校再編について
 - 報告 第2号 平成28年度小樽市立小中学校の入学式の状況について
 - 報告 第3号 平成28年度全国学力・学習状況調査について
 - 報告 第4号 平成27年度教職員の研修参加状況について
 - 報告 第5号 平成28年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について
 - 報告 第6号 平成27年度監査報告について
 - 報告 第7号 第28回おたる運河ロードレースについて
 - その他 寄附採納について
- 8 開 会 13時30分 閉 会 15時05分

9 議 事

林教育長 定刻になりましたので、ただいまから、教育委員会第4回定例会を開催いたします。

なお、議案第3号「平成29年春の叙勲候補者の推薦案」は人事に関する案件のため会議規則第18条第1項第2号により、協議第6号「平成28年度教育費補正予算について」は同第3号により、協議第5号「今後の学校再編の進め方について」は同第5号により、それぞれ非公開とし、議事録につきましては結果のみ記載することといたしまして、最後に審議をしたいと思いますが、それでよろしいか、お諮りいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

また、協議第1号から協議第4号までは、同一の理由による条例改正に関する事項のため、一括審議してよいかお諮りいたします。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

では、議案第1号の説明をお願いします。

議 案 第 1 号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹（学務担当） それでは、議案第1号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案について御説明いたします。

小樽市奨学生選考委員会では、高等学校や教育委員会が高等学校の課程と同等であると認めた学校に在学する市内の生徒が、経済的な理由により学費の支払いが困難な場合、申請者の中から世帯の収入、成績などを勘案し、奨学生を選考します。

資料3枚目の旧委員名簿を御覧ください。今回は、末広中学校長 松本英昌氏から退職による委員辞任の申し出がありました。

資料2枚目の新委員名簿を御覧ください。新たに校長会から西陵中学校長 池野裕司氏が推薦されたことから、同氏の委嘱を提案するものです。なお、補欠の委員のため、任期は、前任者の残任期間である平成29年6月30日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、審議を終了し、このとおり決定します。

続きまして、議案第2号の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市学校給食共同調理場条例第4条第1項の規定により設置しております小樽市学校給食センター運営委員会委員13名のうち、小樽市校長会推薦の阿部修委員より辞任届の提出がありました。後任について、校長会より澤本昌宏校長の推薦がありましたので、委員に委嘱したいと考えております。なお、任期は前任者の残任期間である平成29年10月31日までであります。

以上 本委嘱案につきまして、御審議をよろしくお願ひいたします。

林教育長 先程と同様の、校長会関係の委員の異動です。御意見・御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、審議を終了し、このとおり決定します。

それでは、先程お諮りいたしました、協議第1号から協議第4号までの説明を続けてお願ひします。

協議第1号 小樽市総合博物館条例の一部を改正する条例案について

協議第2号 市立小樽文学館条例の一部を改正する条例案について

協議第3号 市立小樽美術館条例の一部を改正する条例案について

協議第4号 市立小樽図書館条例の一部を改正する条例案について

総合博物館長 協議第1号から協議第4号までにつきまして、私からまとめて御説明いたします。

今回の条例改正につきましては、資料の5枚目に新旧対照表がついておりますので、それを御覧いただきながら御説明いたします。

今回の条例改正は、各館で所管している協議会の委員に、教育委員会が行う公募に応じた市民を委嘱できるようにするためのもので、それと合わせ所要の改正を行うものです。新旧対照表の第8条の第3項が箇条書きに変わり、第4号として「委員会が行う公募に応じた者」を付け加えております。これは自治基本条例の施行に伴い、博物館運営に関しても、市民の御意見を反映することができるようにすることが目的です。

なお、図書館、美術館、文学館、博物館各館の協議会の委員の資格に関しては、条例改正後、要綱を作りまして、また委員会にお諮りいたします。各館とも、市民公募とは言いながら、利用者代表としての市民公募という意味合いで要綱を作ろうと考えております。

それ以外の改正部分につきましては、今回の改正に伴い、市長部局が所管している各協議

会・審議会と同じ条文の表現にしたいということで、それに合わせた改正となります。現在施行規則で謳われているものを条例に持ってくるという形の改正となっています。

各館少しずつ条文が違いますが、一番の目的である教育委員会が行う公募に応じた者を委員として委嘱するための案として、文学館条例第8条第3項、美術館条例第16条第3項、図書館条例第7条第3項、それぞれ改正するものです。

御協議をよろしくお願いいたします。

林教育長 それでは、協議第1号から協議第4号まで、博物館、文学館、美術館、図書館、それぞれ所管する施設につきまして、統一した考え方で整理したいという話です。御意見・御質問等ありますか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのように取り計らっていきたいと思います。
続きまして、報告第1号の説明をお願いします。

報 告 第 1 号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹(適正配置担当) 報告第1号 小中学校の学校再編について御説明いたします。

報告第1号を御覧ください。前回の第3回定例会で概略のみ報告しておりました、地区別懇談会について報告します。3月22日に西陵中学校、3月23日に松ヶ枝中学校で、本年1月以降、2回目となる懇談会を開催しました。

今回の懇談会では、まず、商業高校閉校後の施設を西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合校とする教育委員会の考えを改めて説明した後、1月の懇談会でいただいた質問や意見等に対する教育委員会の考え方を示し懇談しました。今回の懇談会での配付資料を添付しておりますが、質疑内容等については既に報告した内容でありますので、後ほどお読みいただければと思います。

1ページの中段ですが、今回の懇談会でいただいた主な質問や意見等についてまとめています。

まず、「小樽商業高校のグラウンドについて」ですが、現在の商業高校グラウンドが校舎敷地から約320m離れていることへの対応策の質問や、文部科学省の省令や指針との整合性についての意見、教員の目が届かないことに対する心配などのほか、校舎の近くにグラウンドを造るのであれば、理解を得るのは難しいと思うなどの意見がありました。質問に対して回答した部分を記載しておりますが、グラウンドの対応策については現在検討中である旨回答しております。

次に、2ページの中段です。「道教委への要望時期などについて」ですが、商業高校を統合校とする案の決定や、道教委への施設活用の要望時期などについて質問がありました。その中で、商業高校は北海道の施設であり、小樽市への譲渡は現時点で決定してはいないこと、御理解いただいた上で道教委へ要望していくこと、決定するにあたり、御意見を聞きながら

総合的に判断する旨説明しました。また、商業高校の取得に関しての質問では、有償か無償かは、まだ道教委と詰めていないこと、高額な場合は他の案を含めて考え直さなければならぬこともあることなどを説明しております。

次に、「学校規模について」ですが、主に商業高校の元教員から寄せられたもので、望ましい学校規模の考え方に対する質問のほか、少人数学級を希望し、向陽中学校の1学年1学級の3学級規模を維持すべきなどといった意見があり、義務教育期間においては、ある程度の集団の中で過ごすことの必要性や、クラス替え、配置基準による中学校教員の免許の関係について説明したほか、教員の人件費について、本市での負担は行っていない旨説明しております。また、少人数規模で小中学校を過ごした保護者の意見として、クラス替えの必要性や中学校の免許外授業に対する学力の面などから、小規模校で苦労したとの声が寄せられております。

次に、「西陵中学校を統合校と想定した場合の資料作成について」ですが、西陵中学校を統合校とした場合のプランを示してほしいという要望がありました。統合校のいろいろなパターンを示し、いろいろな意見をいただきながら決めていくのも一つの手法であるが、地域、地域で、賛成、反対となると、話が進まなくなることもあり、まずは私どもの考えを説明して、それが良いのか悪いのか、意見をいただきながら進めたいという考えで、今はこの1つの案に絞って話し合いをしている状況である旨説明し、西陵中学校を統合校とした場合にかかる要望については、商業高校は道有財産であり、道から最終的に処分してもらえるかどうかかわからないこと、無償、有償などもわからないことなどから、商業高校が使用できない場合の案は持っていないといけないということもあり、精緻なものを作っていくかはわからないが、検討し示したい旨回答しております。

また、その場合の考え方として、突拍子もないものはできない。前提条件は同じになってくると思うし、全市的に見た適正配置の考え方、一つのルール、原則はあるので、基本的にはそれで作っていくというのが公平なやり方ではないかと思うとの回答も併せてしております。

最後に、「その他」としまして、商大が近いことがメリットなのかという意見や、生徒数を除いた時に、西陵中を残せない理由はあるのかという質問、商業高校は大きい施設であり、生かされるのかという意見のほか、災害時の避難所などについて質問がありました。

地区別懇談会の報告は以上ですが、その他にもう一点報告いたします。昨日、北山中学校・末広中学校の第5回統合協議会が開催されました。資料に記載なく申し訳ございません。

人事異動やPTA役員改選等による委員の交代について報告があったほか、3月の定例会で部会での進捗状況を報告しておりました「校歌及び校章の作成の進め方」と「制服及びジャージ」について協議いたしました。

校名・校歌・校章に関する部会からは、校歌及び校章について、校歌の歌詞と校章デザインを公募し、作曲は適任者に依頼するといった部会案を、学校づくり部会からは、新しい制服とジャージについて提案し、いずれも了承されております。なお、校歌の歌詞と校章デザインの公募は、5月1日から6月30日までの2か月間とし、秋を目処に作曲作業を進めるなどの予定となっております。報告は以上であります。

林教育長 それでは、ただいまの報告に関しまして御質問・御意見等ありましたらお願いします。

各委員 (特になし)

林教育長 今回、懇談会でいろいろな御意見が出ましたので、私どももそれに合わせて様々な検討をしていくという状況です。

それでは、続いて報告第2号の説明をお願いします。

報 告 第 2 号 平成28年度小樽市立小中学校の入学式の状況について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第2号 平成28年度小樽市立小中学校の入学式の状況について御報告いたします。

この度の入学式に際しまして、委員の皆様にはお忙しい中、来賓として出席していただき、ありがとうございました。

まず、指導の経過についてですが、卒業式以降、3月25日の臨時校長会において、入学式に向けた適切な実施及び報告について指導いたしました。卒業式の報告の際にも説明いたしました。今年度は、「ピアノ伴奏または歌詞なしCDにより、児童生徒が国歌をしっかりと歌えるようにすること」「教職員は教職員席で国歌を斉唱すること」「国旗はステージ正面に貼付するなど、参加者の目に触れる場所に自然な形で掲揚すること」とし、昨年度より一歩でも前進するよう指導を続けてまいりました。

その結果、国旗については、全ての学校でステージ正面に貼付されました。国歌の伴奏については、ピアノ伴奏が小学校において2校、中学校において4校と、昨年度に比べ2校増加いたしました。歌唱の状況については、昨年度は、中学校3校において「おおむねしっかり歌唱」でしたが、今年度については、全ての小中学校で「しっかり歌唱」と報告を受けております。

また、入学式の司会については、教頭のみとなっている学校が、小学校17校、中学校6校となっており、昨年度に比べ、9校増加いたしました。

今年度の入学式においては、全ての小中学校で国旗が正面に貼付されたこと、全ての小中学校において児童生徒が国歌をしっかりと歌唱したことが大きな改善でした。今後も、儀式的行事のねらいを踏まえた内容を充実させるよう継続的に指導してまいりたいと考えております。

入学式は、卒業式とは違い、十分な練習時間が取れないこと、中学校においては、小学校の時には歌っていた新生も声を出せない雰囲気であることなどが考えられますが、今後も学校に対し、入学式前の事前指導を徹底することや、中学校においても年間を通じた歌唱指導の機会を設定し、いつでも歌うことができるよう日常から指導するなど、全ての小中学校において児童生徒が国歌をしっかりと歌えるよう粘り強く指導してまいります。以上であります。

林教育長 ただいまの報告につきまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。

末永委員 委員就任時にはこういうきれいな表が出るとは夢にも思いませんでしたけれども、昨年、朝里中学校だけでしたか、それが基準としてこういう形態で行えるようになったことは本当に嬉しく思います。以上です。

林教育長 他に御意見・御質問等ありませんか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、続きまして、報告第3号の説明をお願いします。

報告第3号 平成28年度全国学力・学習状況調査について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第3号 平成28年度全国学力・学習状況調査について御報告いたします。

4月19日火曜日、全ての小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、平成28年度全国学力・学習状況調査が実施され、無事終了しました。市教委では、本調査の円滑かつ確実な実施のために、これまでと同様、3月23日に小樽市実施本部を設置し、25日の調査責任者会議及び4月4日の学校担当者説明会において、調査当日までのスケジュールや実施体制の確立など、順調に準備を進めてまいりました。

今年度の実施状況についてですが、小学校で752名、中学校で864名、計1,616名が調査を受け、未実施は、小学校で19名、中学校では31名の合計50名となりました。未実施の理由としましては、記載の通り、病気、怪我、旅行、不登校によるものとなっております。

例年、文部科学省から提供される結果は8月下旬ですが、各学校には、速やかに自己採点を行い、校内の学力向上検討委員会等を開催して組織的に結果を分析し、早い時期に授業改善の方針を立て、児童生徒の個別の指導の改善に生かすよう指導しております。

また、5月から実施される学校教育指導において、自己採点結果等の報告を求め、学校の実情に応じた学習状況等の改善点について指導するとともに、教育委員会で示した学力向上のための「5つの改善方策」の取組を徹底してまいりたいと考えております。とりわけ、学期ごとに確認テストを実施して基礎学力の定着を図ることや、授業において言語活動を充実させることについて、重点的に指導してまいります。

なお、市教委としての公表の在り方については、基本的には昨年度と同様に教育委員会は小樽市の結果を公表し、各学校は保護者や学校評議員に自校の結果をお知らせするという対応を考えておりますが、詳細につきましては今後、御協議いただければと思います。以上であります。

林教育長 ただいまの報告につきまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。

末永委員 実施できなかった生徒の理由ですが、病欠が小学校・中学校ともあります。これはインフルエンザと流行性耳下腺炎が非常に蔓延していた時期でして、例年と比べると、これが消えるとすると1%以下ということで、非常に優秀な状況だったのではないかと思います。おたふくかぜとインフルエンザの影響がこの時期まで延びるとするのは非常に珍しいことだと思いますので、過去の年度と、ちょっとこの辺を検討していただければと思います。

小澤委員 活用に関わってですが、昨年の結果では、学力の低い子供たち（の学力）をどう上げていくかということが課題になっていたと思います。そういう点では、繰り返し学期毎にチャレンジテスト等やっていくことについては、昨年も賛成したのですけれども、学力の低い子供たちにはテストプラス日常の指導の中で思考力・判断力・表現力を高めていくという実感がなければいけないと思います。

そのような点でこれから自己分析を各学校でしていくということでしたが、たまたま新聞で見て、まだ中学校の詳細は見てないですが、小学校6年生の算数Bの1問目のところに、「1辺7センチの正方形について次のように話しています」ということで、先生が「正方形の縦の長さを1センチ短くし、横の長さを1センチ長くすると面積はどうなるか」という問題がありまして、その図解があって、よしこさんが、「面積は元の正方形より1平方センチメートル小さくなりました」というのがあって、最後に考え方が書かれているんですね。これを見てまして、最初の先生が課題提示しているところは授業の始まりのところにきちんと今日の学習課題を書きなさいという指導をされていますので、そのことであり、よしこさんの考えが詳しく示されているのですけれども、これは、その課題に従って自己解決していく方法が示されていて、こここのところはいわゆるノートにまとめる時に子供が整理していく1つの類型として見ることができるのかなど。これを、できたかできないかだけでなく、子供の授業過程そのものがこの問題の中にあるので、特に評価をどうするかということが、これからのポイントだと私は思うので、評価のあり方として、問題のあり方と授業のあり方を重ねて見て分析し、指導に生かしていくことが大事なのではないかと、多分そのようにお考えだと思うのですが、そう思いましたので、1つまずお話ししたいと思います。

もう1つは、昨年の（全国学力・学習状況調査結果報告書）を探して持ってきたのですが、この（報告書の）活用をどうするかというのが課題だと思うのです。私も研究所に勤務した折、機会あるごとに、これを常に職員室の一番見やすい所に置いておいて、先生方が何か教育活動について質問があったら、校長先生・教頭先生は口頭で自分の経験を言うのは当然のことですけれど、その資料を持ってきて、この何ページに、言語活動というのはこういう風に進めればよいよ、という風に示していただいて、常に先生方が指導の中で反復・確認するような格好になることが望ましいと思っています。ぜひ、これが常に指導の役に立つような形で、この後御指導いただければと思いますので、2点お話ししました。

林教育長 その関係について、主幹のほうからいかがですか。

学校教育支援室主幹（指導担当） ありがとうございます。

1点目の、問題から授業に生かしていくという観点は、本当に貴重な御意見だったと思い

ましたので、今後生かしていきたいと思えます。

研究所の研究次第で、見通しと振返りということできずとやっております、それに加えて、私たちの5月から始まる学校教育指導でも、授業を見る観点として、見通しと振返りがきちと位置づけられた授業かどうかというあたりも指導助言の中に入れて、指導主事の学校訪問で各校にそれぞれ指導していきたいと考えております。

それから2点目の資料の活用についてですが、昨年度は結果を生かした研修会ということで学力向上検討委員の先生方が小樽市の結果や取組を生かした研修会を実施いたしました。冊子の活用方法については、今後また、どのような内容にしていくかということで、今年度検討していきたいと考えておりますので、せきかく作った冊子を各学校できちと活用できるように、工夫していきたいと考えております。

林教育長 よろしいですか。他にありますか。

各委員 (特になし)

林教育長 今回の、小澤委員の助言など踏まえて、今後、検討よろしくお願ひします。
続きまして、報告第4号の説明をお願ひします。

報 告 第 4 号 平成27年度教職員の研修参加状況について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第4号 平成27年度教職員の研修参加状況について御報告いたします。

昨年度2月末に、平成27年度における教職員の研修参加状況について各学校へ報告を求め、市教委で集約して状況を把握いたしました。参加延べ回数については、3,116回となっており、教職員数は、管理職、一般教員、養護教諭、事務職員全て含め673人となっており、一人当たりの平均参加回数は、4.6回となっております。また、研修へ参加した実人数は、629人で、全体の93.5%となっております。

参加延べ回数3,116回の内訳ですが、小樽市教員研修プログラムへの参加が810回、いじめ防止キャンペーン期間中の研修会や教育研究所の検証授業など市教委主催研修会への参加が526回、初任段階研修や10年経験者研修、道徳教育推進教師研修など道教委主催研修会への参加が580回、後志教育研修センターや北海道立教育研究所など研修講座への参加が180回、公開研究会への参加が436回、その他、教育研究団体主催の研修会への参加が584回となっておりますが、右側に記載しているものは、ほんの一部となっておりまして、各学校からは、市内や道内はもとより、道外で開催している研修会や研究会などにも参加しているとの報告を受けております。

平成27年度の教職員の研修参加状況については、5月の校長会議で報告するとともに、今年度も各学校で状況把握を行い、全ての教職員が研修に参加するよう指導し、教員の資質・能力の向上に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

林教育長 ただいまの報告につきまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。

末永委員 参加される方は何度でも、いろんな場面で参加される方が多いのではないかと思います。それを考えますと、全く参加しないグループがこの研修状況の表にあまり反映されていません。問題はそこだと思うのです。いろんな理由で、研修に参加したくてもできない環境の方もいるとは思いますが、全く何年も参加したことがない方がいるとすれば、これが足を引っ張る形になっていると思います。そういうものが反映されるような調査をお願いしたいと思います。

学校教育支援室主幹（指導担当） 何年も参加していないというお話がありましたが、今回につきましては27年度の状況ということでの調査でして、参考までに、参加していないグループということと言えますと、内訳は養護教諭が2名、事務職員が5名、再任用教員が7名、残りの一般教諭30名は、多くが50歳台後半で、今年度退職か退職間近の教員が多くなっているという内訳となっております。

学校教育支援室長 今年度初めてこの調査を実施しました。今までは市教委の研修プログラムに何名参加していたということで研修の参加率を掴んでいたのですけれども、今年度各学校からこのような形で上げられてきてまして、初めてこういう数値が明らかになってきたものです。末永委員がおっしゃったように、今後これを継続していくことで研修の参加状況がさらに詳しくわかってくると思いますので、これを継続してまいりたいと思っております。

末永委員 よろしく願いいたします。

林教育長 高齢職員と言っても、現職である以上は研修を積んでいただくことが必要だと思いますので、各学校には粘り強く、研修を受けるよう指導を継続してほしいと思います。他に御意見・御質問等ありますか。

笹谷委員 皆さん、参加率100%、全員に研修していただくのも一つなのですが、その機運が高まるとそうなると思うのですけれども、せっかく道外まで行って研修している教職員の方がいるのであれば、それを皆さんで共有する流れも必要かと思います。先程の学力の改善の部分もそうなのですけれども、より良く皆で変えて行こうという空気をぜひ作っていただけるような働きかけもお願いしたいなと思います。

学校教育支援室主幹（指導担当） 道外・道内いろいろな研修に参加していますが、今後、校長会等において、ただ研修に行きっ放しではなくて、戻ったら必ず校内研修等で、参加した内容を職員全員に還元して成果を共有するように今後校長会議等で指導してまいりたいと思います。

笹谷委員 さらにもう一歩行ってほしいですね。

こういう話を聞いてきました、こんな研修会でした、で終わらず、そこから今の現場の中で何が取り入れられるだろうか、現状に何か問題点はあるのではないかと、とか、踏み込んだ動きになってくれるといいと思います。ただ聞いてきました、その話を皆で聞きました、で終わらず、もう一歩二歩、踏み込んだものになってくれれば、もっともっと、ここの参加率も100になって行くのではと思います。

林教育長 他に、よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 続きまして、報告第5号の説明をお願いします。

報告第5号 平成28年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第5号 平成28年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について御報告いたします。

今年度の教員研修プログラムについては、平成28年度小樽市学校教育推進計画の取組を踏まえ、年間を通じて学校改善の方策を探る「授業力向上特別研修講座」を4講座、日常の授業改善を図る「授業力向上に関する研修講座」を4講座、今日的な課題に応じた実技講習として「実技講習会」を6講座、「目的課題に応じた実践的研修として「課題別研修講座」を3講座、先進校の実践に学び、学校改善に生かす「視察研修」を1講座、計18講座を実施いたします。

研修会の内容については、まず、「授業力向上特別研修講座」では、昨年度に引き続き、秋田大学の浦野教授をお招きし、今年度は、北山中学校と松ヶ枝中学校における校内研修の共同研究者として年間を通じた研修を行い、6月と11月の2回の講座を実施することにより、生徒及び学校体制の変容を検証し、その成果を市内の小中学校へと広がるよう取組を進めてまいります。また、今年度は、道徳の教科化に向け、新たに「道徳教育特別研修講座」を開催し、筑波大学附属小学校の加藤教諭をお招きし、手宮中央小学校と向陽中学校において、授業の公開及び筑波大学附属小学校の加藤教諭による示範授業や講演会等を行い、年間を通して道徳教育に関わる実践事例を作成することにより、その成果を市内の小中学校へと広がるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、「授業力向上に関する研修講座」についてですが、今年度の特色として、FMおたるパーソナリティーの石橋八千代さんをお招きし、読む力や表現する力を育てる音読指導の在り方について研修する「音読指導研修講座」、小学校に整備された実物投影機や大型液晶テレビ、デジタル教材等の効果的な活用について研修する「ICT活用研修講座」、安全な柔道の指導の在り方について研修する「体育(柔道)の講座」などを予定しております。

次に、「実技講習会」ですが、英会話スキルアップ講座を3回実施することで、小学校英語の教科化を見据えた教員の英会話のスキルアップを図ります。

次に、「課題別研修講座」ですが、今年度の特色として、小樽市総合博物館の石川館長を

講師として、小樽の歴史や文化等について研修する「ふるさと教育研修講座」を開催し、社会や理科、総合的な学習の時間等で活用できる内容としたいと考えております。

最後に、今年度の視察研修ですが、学校力向上に関する総合実践事業の実践指定校である稲穂小学校を視察し、校内の組織体制の在り方や校内研修の方法などを学び、その取組を市内の教職員へ広げていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。

報告第5号資料①ですが、今年度の教員研修プログラムについては、4月の校長会議において提示し、各学校から積極的に参加するよう指導しております。また、下の方にありますように、小樽市教育研究所の研究員による検証授業や学力向上実践交流会、いじめ防止キャンペーン期間中の研修会など、上記の教員研修プログラム以外の市教委主催の研修会を19講座、予定しております。

続きまして、報告第5号資料②を御覧ください。

昨年度、公開研究会を開催した学校は、小学校13校、中学校6校、計19校となっております。半数の学校が公開研究会を開催いたしました。今年度につきましては、小学校15校、中学校10校、計25校が公開研究会を開催する予定となっております。公開研究会を開催する学校は年々増加傾向にあり、校内研修の活性化が図られつつあると認識しております。

児童生徒の学力向上及び信頼に応える学校づくりを進めるためには、教職員の資質・能力の向上を図ることが不可欠です。今年度は、教員研修プログラムを18講座、その他市教委主催の研修会等を19講座、公開研究会が25校、それぞれ予定されておりますので、多くの先生方がこれらの研究会や研修会に計画的に参加し、教員一人一人の指導力の向上に努めることができるよう、校長会議等において指導してまいりたいと考えております。以上であります。

林教育長 ただいまの報告について御意見・御質問等ありましたらお願いします。

末永委員 各学校の公開研究会ですが、期日が11月中なのですね。いろんなスケジュールがあるとは思いますが、こういうものに参加しようという方々が、こういう狭い期間での開催となると選択がなかなか難しいのではないかと思います。この辺は大丈夫なのでしょうか。

学校教育支援室主幹（指導担当） 昨年度も同様にかなり多くの数の学校を公開ということで、昨年度も11月に集中しておりまして、例えば外部講師を呼んでの研修なので講師の都合ですとか、前後の学校行事等を優先してしまうと、どうしてもこの時期に集中してしまうということはあるのですが、今後この辺りが増えれば各学校でもっと人を呼びたいとかいうことであれば、時期を9月や12月にずらして実施する所が出てくるかと思っております。

末永委員 わかりました。

学校教育支援室長 今後これがどんどん増えてくるというふうになってきますと、各学校で工夫し始めると思います。例えば、緑小学校は土曜日に開催して一日の日程でやって人を呼ぶと

か、そういう学校の工夫が今後見られてくると思いますので、それを今後学校にアドバイスしながら、時期をうまくバラついていけるように学校と話し合いをしていきたいと思っております。

末永委員 お願いします。

小澤委員 内容の、授業力向上に関する研修講座のところに、ICT活用のことが入っていきまして、昨年は4・5・6年でしたか、1・2・3年は、今年はどうようになったのですか。実物投影機と大型テレビが入ったのかどうか。

学校教育支援室主幹（指導担当） 昨年は4・5・6年に実物投影機と大型液晶テレビが入ったのですけれども、今年度については小学校1年生から3年生までに大型液晶テレビのみが整備される予定となっております。ただ、ソフトにつきましては1年生から6年生まで使えるソフトが小学校は全部入っておりますので、何らかの形でデジタル教材等のソフトについては1年生から6年生まで活用できる状態となっております。

林教育長 ちょっとスピードが落ちたということはあるんですけども、財源の問題もあって、今年も積極的にいろいろと予算化されるように努力していきたいと思っております。

小澤委員 総合教育会議の時にもちょっと触れさせてもらったのですが、私の経験からいうと小樽にこれほど教育政策として投資があったことはほとんど記憶がないですね。予算枠もあったと思うのですが、それが入って、そのことで学校が変わっていくためには研修ももちろん必要ですけれども、実際に新しい器具が入ったらそれをどう使っていくかというところで創意工夫がなされると思うし、先生方同士の交流も深まっていくと思いますから、そういう点でぜひこれは今後全ての学校に入ったほうがいいと思いますし、他の町村、特に市部は入っているとしますので、ぜひそういう点を進めていくためにもICT活用に関わるところに重点を置いて取り組んでいただきたいと思うのが1つです。

プラス、これも総合教育会議の時にお話しましたが、高島小学校では、操作するための台を自作しているのですね。買ったなら5万くらいですけれども、自作しているからそんなにかかっていないと思うのですね。そういうのが1校だけでなく他の学校でも共有できるように、製作図面を共有するとか、あるいは中学校の技術の先生と連携しながら長期休業中にでも、それぞれ希望のある学校では作成するための講座を開くとか、そういうふうにして拡げられないと、なかなか少ない予算を効率的に使っていくことはできないと思うので、そういう点でも何か工夫ができるようでしたら御検討いただければと思います。

林教育長 予算は、私も含め総力を挙げてやっていかなければならないと思いますし、今後、総合教育会議などでもいろいろお力をいただきながら進めていければと思っております。高島小学校の関係の件はその通りで、本当はうちが購入して配ってあげられればいいのですが、そういった所にも情報提供しながらやれるような形で進めていければと思います。

末永委員 課題別研修講座が3講座となっております。ただ、当市の博物館・文学館・美術館などで行っているいろんな社会教育向けの講座がたくさんあります。例えば指導室がそういう講座を指定して、これは研修に値するというので、参加していただくような動きを作っていたと、各施設でも受講者が増えたり、参加する方の認識も深まる、研修の幅が広がるのではないかと思いますので、そういった方面でのお薦めとしてノミネートしていくのも大事なかなと思います。博物館の予定など各学校に配られると思うのですが、そういうものを個別に休日を利用して参加して市に報告していただくと研修実績として認めてあげるといふふうにもって行けるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

林教育長 実際、図書館であれば、学校図書館の関係職員を呼んで研修会をやって、それぞれの所がありますよと案内をしているのですね。それをどこかで集約して、学校に、こういうのがありますというのを情報提供してあげて、それも研修の一環として勉強してくださいという形にすることによって、今までの限られた予算の中で大きな効果を上げるという面でもいいのかなと思いますので、そういう所も研究してみたいと思いますので、情報提供の仕方と教員の研修としての位置づけの部分を含めて、考え方を整理して情報提供していくという形にしてみたいと思います。

他にありませんか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それではたくさんの教職員が研修に参加できるように、よろしくお願いします。続きまして、報告第6号の説明をお願いします。

報 告 第 6 号 平 成 2 7 年 度 監 査 報 告 に つ い て

教育総務課長 報告第6号 平成27年度監査報告につきまして御説明いたします。

定期監査の対象につきましては、小中学校は4年で一巡するように、また、事務局は4年に1回当たるスケジュールとなっております。平成27年度はその4年に1回の年でしたので、小中学校8校と事務局12箇所の計20箇所で事務処理についての監査があり、うち11箇所で指摘事項がありました。

お手元の一覧表を御覧願います。表の左列が監査委員からの指摘事項、右列にその後の措置内容を記載しておりますけれども、1ページ目では、銭函小学校は時間外勤務の時間数集計誤りについて、張碓小学校と学校給食センターでは出勤簿の押印についてなど、美術館では駐車使用許可の事務や減免の処理について、それぞれ不備を指摘され、是正しております。

2ページ目は図書館、総合博物館、教育研究所、教育総務課の記載についてですけれども、こちらも時間外勤務の時間数の集計誤りや駐車場使用許可の事務、出勤管理票の処理の誤りのほか、資金前渡の処理についての指摘がありました。

3ページ目の学校教育課、生涯学習課、生涯スポーツ課につきましては、こちらも資金前

渡の処理や減免に係る事務についてのほか、契約事務の書類に記載漏れなどがあり、指摘がありました。

それぞれの指摘事項につきましては、是正しておりますけれども、今回の定期監査につきましては、複数の課が同じような事務についての指摘を受けたミスが多く、すでに校長会や教育委員会内の会議でも注意喚起しておりますけれども、特に間違いやすい書類について、引き続き、担当者が確認をしながら事務執行に努めるのはもちろん、決裁時などのチェックにより間違いを正せるよう徹底してまいりたいと考えております。

なお、4ページ目につきましては、行政監査についてであります。定期監査の他に、行政監査ということで毎年1つのテーマに基づいて監査をしておりますけれども、平成27年度は、市に事務局等を置く任意団体等の運営状況についての監査がありました。教育委員会では、10団体の事務について監査が行われ、8団体について指摘事項がございました。こちらにつきましては、是正措置の状況報告は監査委員からは求められておりませんが、現在、独自に措置状況を取りまとめており、適切な事務となるよう改善を図っている最中であり、以上であります。

林教育長 ただいまの報告について御質問・御意見等ありましたらお願いします。

この指摘は我々いろいろ仕事をしていく中での仕事上のミス、それを指摘されたわけですから、真摯に受け止めて、今後こういう指摘が起きないように、しっかりとチェック体制、事務の体制を整備していくということで、昨日も、管理職を集めた会議で、次長のほうから指導をしましたので、このようなことのないよう、それぞれ気を引き締めて担当していきたいと思っております。

御意見、御質問等ありませんか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは次に、報告第7号の説明をお願いします。

報 告 第 7 号 第 2 8 回 お た る 運 河 ロ ー ド レ ー ス に つ い て

生涯スポーツ課長 報告第7号 第28回おたる運河ロードレース大会について御報告いたします。

第28回おたる運河ロードレース大会実行委員会の総会を去る4月4日に開催し、来る6月19日、第三日曜日、色内ふ頭公園を会場としまして、開会式8時30分、競技開始9時ということで開催いたします。申込みは、すでに開始しており4月5日(火)から5月6日(金)までとなっています。出場種目等につきましては前回同様に変更ありません。

今回の28回大会での主な変更点などについて御説明いたします。今回から祝津方面の警備員について配置時間の延長を行いまして、更なる安全対策の強化を図ることとしております。また、障害をお持ちの方の伴走者の取扱いを明確にするため、開催要項に必要事項を記載することと致しております。参加者全員への参加賞につきましては、昨年の巾着トートバックから 大会名の入りましたオリジナルスポーツタオルへと変更しております。

昨年と同様に今回も自動車交通のスムーズな流れを確保するため、10キロメートルに参加する選手に7.5キロメートル地点、フェリー乗場駐車場手前に10時30分で関門を設定します。

また今回、市外から参加される皆様への観光PR等ができないかといった声がありましたことから、観光協会とも連携しまして「小樽あんかけ焼そば親衛隊」に当日会場に出展していただき、小樽のご当地グルメである「小樽あんかけ焼そば」を提供していただくことなどを検討しているところです。

最後になりますが、4月27日現在、1,379名の申し込みがあり、昨年同期と比べますと23名の微減となっております。この理由につきましては、函館ハーフマラソンがフルマラソン化して、運河ロードレース大会の翌週の6月26日に開催されることになりまして、こちらの大会に参加者が若干シフトしているのではと思われます。また、大会を運営するためのボランティアを引き続き募集しており、御協力をお願いしてまいります。

大会当日、委員の皆様には御都合がよろしければ御臨席を賜りたくお願い申し上げます。以上で、第28回おたる運河ロードレース大会の開催について御報告を終わります。

林教育長 ただいまの報告について御質問・御意見等ありましたらお願いします。

末永委員 感想ですが、昨年も函館のハーフマラソンが重なったために、参加者が逆に増えないで良かったのかなと。あそこの場所も狭いですし、これ以上増えるとそっちのほうの問題が出てくるのではないかという意見もありましたので、これで落ち着くのかなという状況を、別にがっかりすることもなく受け止めていいのではないかと思います。函館の場合は実際に今回は新幹線の問題もありますし、同時期にやるとどうしても小樽のほうに足が向かなくなる気配があると思うのですが、それであってもなおかつこれだけの人数が来ている。まだ締め切り前ですので、この程度で維持できればいろんな意味での負担がこれ以上増えないということで、逆に運営も安定するのではないかと聞いておりました。

林教育長 その辺は実行委員会のほうで何か御意見は出ましたか。

生涯スポーツ課長 競技の参加者が約3,300名ということで、かなり祝津方面の道路の幅が狭隘であることから、すれ違いざまに事故が起きそうになったり、一部のランナーの方が車道にはみ出して走行するなどして、そういったことから警察のほうから警備員の増強等求められている。それに伴いまして運営費、大会経費が嵩んできまして、収支がなかなか厳しい状況になっている。また市の補助金も増額が難しいといったことから、3,500円の参加料をもう少し値上げするなど検討しながら、参加者を一定程度の規模にすることと、また競技として安定的に運営できるように。財源・財政状況も含めて。そういった声の実行委員会のほうで出ているということです。

林教育長 他に御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは運河ロードレース大会よろしくお願ひいたします。
続きまして、その他の報告の説明をお願いします。

そ の 他 寄附採納について

教育総務課長 寄付が5件ありましたので、御報告いたします。

1件目は高橋昭三様から塩谷小学校に対し、昨年の開校140周年を記念しまして、児童図書425冊100万円相当を御寄贈いただいたものです。

2件目は市内にあります朝日プラントエンジニアリング株式会社様から会社の創立15周年を記念しまして小樽市奨学資金基金へ150万円をいただいたものです。

3件目は、市内の高坂啓子様から10万円を小樽市奨学資金基金に寄付いただいたものです。昨年10月に続きまして、今回で12回目、総額215万円を同基金に寄付いただいております。

4件目は都通り商店街無農薬野菜即売会実行委員会様から長橋小学校及び潮見台小学校に対し、読み物や図鑑などの図書20万円相当を御寄贈いただいたものです。無農薬野菜の即売会の売り上げの一部を毎年、各所にご寄附いただいております。過去には市立図書館に4回、一昨年からは小学校2校ずつに図書を寄附いただいております。

5件目は、本間セツ様から生前の遺言により、小樽市奨学資金基金へ約1,560万円をいただいたものです。遺言には「青少年の育英のために」小樽市に遺産の一部を寄付したい旨の記載があり、その遺志に沿って奨学金として活用させていただくため、同基金に積み立てるものです。以上であります。

林教育長 ただいまの報告につきまして御意見・御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 大変ありがたい寄附ですので、大切にに使わせていただきたいと思います。
それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、傍聴されている方がいましたら、退席をお願いします。

<非公開の審議開始>

協 議 第 5 号 今後の学校再編の進め方について

学校教育支援室主幹(適正配置担当)から、今後の学校再編の進め方について説明を行い、全委員により協議が行われた。

協 議 第 6 号 平成 2 8 年度教育費補正予算について

教育総務課長及び生涯スポーツ課長から、平成 2 8 年度教育費補正予算について説明を行い、全委員により協議が行われた。

議 案 第 1 号 平成 2 9 年春の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、平成 2 9 年春の叙勲候補者の推薦案について説明を行い、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第 4 回定例会を終了いたします。